

2014年12月3日

第34回 関東産業衛生技術部会・研修会のご案内

関東産業衛生技術部会会長 田中茂
(十文字学園女子大学大学院人間生活学研究科)

新たな受動喫煙対策の必要性について

厚生労働省における現場の受動喫煙防止対策の基本的方向は、平成22年に「快適職場形成という観点でなく、労働者の健康障害の防止という観点から取り組むこと」と示された。同年12月には労働政策審議会にて「今後の職場における安全衛生対策について」の中に「職場における受動喫煙防止対策の抜本的強化」として建議されたが、建議に基づき提出された改正法案は平成24年11月の衆議院解散に伴い廃案となった。その後、とりまく環境の変化から、再度労働政策審議会で審議され、廃案になった政府案を踏まえつつ、再検討することが適当とされた。その結果、平成26年6月25日に公布された改正労働安全衛生法により、職場の受動喫煙防止対策を推進することは事業者の努力義務となり、その施行日は公布日から1年以内(平成27年6月までに施行)とされた。今後、事業者は事業場の受動喫煙現状を把握・分析し、実行可能な防止措置のうち、最も効果的な措置を講ずるよう努力する必要がある。

WHO(世界保健機関)は、平成17年に「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約(たばこ規制枠組条約)」を発効し、第8条に受動喫煙防止を積極的に促進することが示され、日本もこれを批准した。

今回の労働安全衛生法の改正をきっかけとし、今後は事業所と地域が一体となり、さらなる喫煙対策を進めることが重要と言える。本研修会では、事業場内で受動喫煙対策を推進されている先生方に、ご講演をお願いいたしました。今後の喫煙対策について議論を行いたいと考えております。

学会員以外の方でも参加できます。多くの方のご参加を期待しております。

- 日時:2015年1月27日(火) 13:00から17:00 (12時より受付開始)
- 場所:十文字学園女子中学高校内 巣鴨サテライトキャンパス(新校舎5階)(地図、参照)
〒170-0004 東京都豊島区北大塚1-10-33
緊急連絡先 田中茂 携帯(09024604279)
- 参加費:1000円(資料代として)
- 参加申し込み:(準備のため、参加希望者は前もってご連絡頂ければ幸いです。)
連絡先:宮内博幸 (kankyou-g@sanpo-k.org)
- 研修プログラム

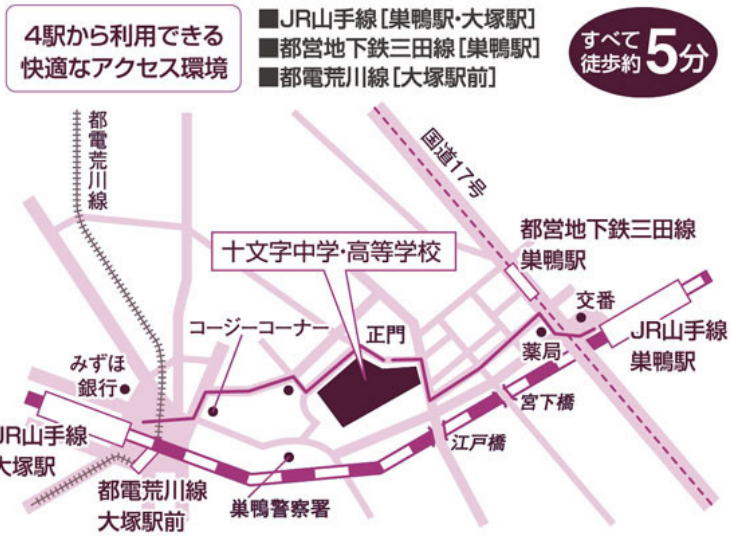
司会: 宮内博幸 (一般財団法人 産業保健協会)

- ・13:00~13:30 職場における受動喫煙防止の法改正について
宮内博幸 (一般財団法人 産業保健協会)
- ・13:30~15:00 職場ですすめる喫煙対策事例
加部勇 (古河電工(株) 統括産業医)
- ・15:00~15:15 休憩
- ・15:15~16:15 タバコ規制枠組条約(FCTC)を守るための喫煙対策
齊藤麗子 (十文字学園女子大学 教授)
- ・16:15~16:45 質疑応答

以上

十文字学園女子大学巣鴨サテライトキャンパス（十文字中学・高等学校内新校舎5階）

〒170-0004 東京都豊島区北大塚 1-10-33



巣鴨駅を下車され、17号横断歩道を渡り、右へ20m三井住友銀行手前を左折、約200m先の突き当たりの江戸橋通りを右折して約100mで本校です。

大塚駅北口を出て右手に進む。コージーコーナー前の信号を渡り左折、ニッポンレンタカーの角を右折し坂を上る。公園を右折し、突き当たりを左折して約300mで本校です。

